

# 令和4年度 監査報告書

令和5年2月28日提出

## 第1 監査の内容

本監査は、壱岐市監査基準及び全国都市監査委員会が定める都市監査基準に準拠し、監査の実施方法等の監査計画を定め、壱岐市一般会計、特別会計及び水道事業会計の財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業管理について、地方自治法その他関係法の定める内容等に基づき監査した。

## 第2 監査の種類

定期監査【後期】

## 第3 監査の対象

令和3年度・令和4年度（12月末日まで）の壱岐市一般会計、特別会計及び水道事業会計

## 第4 監査の着眼点（重点項目）

- (1) 市単独の補助金・助成金について
- (2) 税（延滞金含む）・使用料等の収納状況及び未収金（債権の分類状況等）について
- (3) 資金前渡（光熱水費・電話料等）の処理状況について
- (4) 歳計外現金の取扱いについて
- (5) 工事及び委託契約の締結状況について
- (6) 繰越事業の発注等進捗状況について
- (7) 庁用車の運行管理について
- (8) 職員出勤簿について
- (9) 指定管理者制度導入施設について
- (10) 施設等の状況について
- (11) その他個別事項について

## 第5 監査の実施内容

1. 監査基準日 令和4年12月31日
2. 実施期間 令和5年2月2日から2月8日までのうちの4日間
3. 場所 市役所芦辺庁舎第4会議室、市役所勝本庁舎第4会議室、  
現地監査対象の学校等各施設
4. 従事した監査委員 吉田 泰夫、斉藤 和秀、殿川 穂
5. 監査の手続 対象部署へ提出及び提示を求めた資料及び書類について、財務に関する事務の執行状況、事業の管理状況が、法令等に適合し、正確かつ効率的に執行されているか、前回までの監査等で指摘した事項は、是正・改善されているか等に主眼をおき、関係職員からの説明または報告を求め、関係諸帳簿及び証憑書類と照合、確認等の手続きをとり、試査により実施した。

## 6. 監査の実施日及び被監査部署

実施日	被監査部署	※【 】内は現地監査
2月2日	消防本部、保険課（包括支援センター含む）、芦辺支所、健康増進課、環境衛生課（クリーンセンター等含む）	
2月3日	社会教育課（文化ホール含む）、教育総務課（給食センター含む）、【 那賀幼稚園 】、【 クリーンセンター 】	
2月7日	建設課、勝本支所、議会事務局、 【 勝本町自給肥料供給センター 】、【 勝本地区公民館 】、 【 勝本中学校 】	
2月8日	家畜診療所、上下水道課（水道事業会計含む）、監査委員事務局、【 田河小学校 】	

## 第6 監査の結果

### 1. 意見

令和3年度及び令和4年度（12月末日まで）の財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業管理が適法・適正かつ効率的に執行されているかについては、法令・条例等に違反する重大な事実は認められなかったが、一部、事務処理手続き等に不備が見受けられたので適正な事務処理の執行に努める必要がある。

なお、補助金・助成金については、各部署で見直し等の検討がなされ、改善に向けた取り組みがなされている。

また、延滞債権の整理については、長期のもので対応が遅れているのが見受けられるので、状況に応じた整理に努める必要がある。

### 2. 指摘事項

#### (1) 共通事項

- ① 各種補助金を個人、団体へ交付しているが、補助金の対象経費等、一定の基準を定め、交付申請及び実績報告時に内容を精査する等、公平な交付事務に努める必要がある。
- ② 未収債権延滞分の回収整理については、債務者の状況などを記録し、担当者の異動があった場合でも回収整理内容が分かる台帳の整備が必要である。

#### (2) 部署別事項

##### 【保健環境部】

##### 《保険課（包括支援センター含む）》

- ① 後期高齢者医療保険料、介護保険料の未収金回収整理で、交渉記録簿に長期間記録がないものがある。定期的な面談等を徹底すること。
- ② 国民健康保険返納金未収金158,386円の回収整理に努めること。

##### 《健康増進課》

特筆すべき事項なし

##### 《環境衛生課（クリーンセンター等含む）》

特筆すべき事項なし

《クリーンセンター》

特筆すべき事項なし

《勝本町自給肥料供給センター》

液肥散布車使用料未収金 1 5 7, 3 4 0 円、畜尿収集車使用料未収金 1 7, 0 5 0 円の回収整理に努めること。

【農林水産部】

《家畜診療所》

病傷事故診療手数料未収金 4 1, 9 2 8 円、病傷事故外診療手数料未収金現年分 1, 5 5 8, 3 3 0 円、滞納繰越分 5 0 4, 4 1 4 円の回収整理に努めること。

【建設部】

《建設課》

- ①市営住宅使用料等延滞債権の中で全く入金がないもの等、長期固定化債権もある。前回も指摘したが、回収リスクの高い債権を抽出し、債務者、連帯保証人等の調査を行い、回収整理の方策を定め整理する必要がある。
- ②市営住宅使用料未収金現年分 3 5, 9 2 1, 1 0 0 円、滞納繰越分 2 5, 5 5 7, 8 1 5 円、駐車場使用料未収金現年分 2, 3 6 1, 5 8 0 円、滞納繰越分 1, 1 9 8, 1 1 0 円の回収整理に努めること。

《上下水道課（下水道）》

- ①公共下水道及び漁業集落排水処理施設の加入状況は、対象戸数に対し各 6 0 %未満である。今後、加入率の向上と浄化槽の設置促進を図る必要がある。
- ②延滞債権の管理では、回収リスクの高い債権を抽出し、債務者、連帯保証人等の調査を行い、回収整理方策を定め整理する必要がある。
- ③公共下水道使用料未収金現年分 3, 1 4 2, 2 0 0 円、滞納繰越分 9 7 5, 5 0 4 円、漁業集落排水処理施設使用料未収金現年分 2, 8 3 6, 4 0 0 円、滞納繰越分 8 8 0, 1 6 0 円の回収整理に努めること。

《上下水道課（水道事業会計）》

- ①未収水道料金で長期にわたり未納のもの、廃止中のもの、閉栓中のもので未収金があるにもかかわらず再度開栓したもの等、債権管理上、問題となる債権が認められるので、その内容を調査し適切な債権管理の方策を定め整理する必要がある。
- ②水道料金未収金 4 2, 8 3 1, 3 7 0 円、滞納繰越分 7 5, 3 6 2, 1 3 0 円の回収整理に努めること。

【勝本支所】

特筆すべき事項なし

【芦辺支所】

特筆すべき事項なし

【消防本部】

特筆すべき事項なし

## 【教育委員会】

### 《教育総務課（給食センター含む）》

- ①資金前渡の事務処理で管理者検印がされていないので定期的な検印を受けること。
- ②幼稚園預かり保育料未収金47,200円、幼稚園副食費未収金19,000円の回収整理に努めること。
- ③奨学金返還金現年分1,198,000円、滞納繰越分841,000円の回収整理に努めること。

### 《社会教育課（文化ホール含む）》

過去の定期監査において、補助金の支出について改善を求めていたが、不十分なところがあるので、再度調査し検討すること。

### 《那賀幼稚園》

特筆すべき事項なし

### 《田河小学校》

備品台帳の廃棄処分の記録で、処分数量を現有数量から減じず記載しているもの等認められるので、台帳を再確認のうえ整備すること。

### 《勝本中学校》

備品台帳の廃棄処分の記録で、処分数量を現有数量から減じず記載しているもの等認められるので、台帳を再確認のうえ整備すること。

### 《勝本地区公民館》

特筆すべき事項なし

## 【議会事務局】

特筆すべき事項なし

## 【監査委員事務局】

特筆すべき事項なし